

## 「未来世代の豊かさと幸せに関する政策提案」のお願い

### 〔願意〕

「未来世代の豊かさと幸せに関する政策」(略「未来世代政策」)すなわち、「船橋市におけるすべての公的機関での意思決定において現世代と未来世代の利益が十分同等に考慮されているかを検討することが義務付けられる政策群」の検討と作成を市行政に提案してください。

### 〔理由〕

すでに2回、略称「未来世代条例」の制定をお願いしてまいりましたが、様々な高いハードルがあるため今回は同趣旨の政策提案のお願いをいたします。

地球規模の温暖化がとどまることなく進む中、産業革命以降の気温上昇が生態系の重要な閾値といわれている1.5℃に達するのにも間近となっています。そして、ごく近い未来において地球環境、生態系、食料、経済などすべてが激変すると予想されます。この状況の中、公的機関による決定が今日ほど重要な時代はありません。一つの決定がすでに平衡と安定を失っている生態系と人間社会に与える影響は計り知れず、遠くない未来においても致命的な影響をあたえかねない状況です。しかるに多くの公的決定が現在のように短期的利益を優先し、未来を十分考慮しない限り市民の未来および未来世代の幸福はないと考えるべきです。十年、数十年、数世紀の長期的利益を考えなければ船橋市の未来に計り知れない不利益を及ぼし、その存続さえ危ぶまれます。状況はここまで切迫していると考えべきです。

それで、すべての公的機関の決定が主に以下の観点から未来世代の利益と幸

せを十分保障しているかをその決定と同時に検討する必要があると考え、主に以下の項目を規定する政策の検討を提案くださるようお願い申し上げます。

- 1) 持続可能性（温暖化、災害、経済の激変、エネルギー、疫病、物資の枯渇、地球の限界等による環境及び経済の持続性）
- 2) 格差と貧困の撲滅と富の分配の公平性
- 3) 生態系の維持回復と多様性
- 4) 食料と健康
- 5) 雇用
- 6) 協力的コミュニティの建設と維持
- 7) 教育を受ける公平性
- 8) グローバルな世界への責任

また現段階で可能であれば以下のような第3者機関についても検討くださるようお願いしたいと思います。すなわち、

「その政策の下ですべての公的決定事項が十分にこの趣旨を満足するものであるかどうか、未来世代の利益と幸せを保障しているかどうかを審査する第3者機関の設置を義務づける。この機関には市民もメンバーとして組み入れられる。この第3者機関は独立し、上記の審査とともに公的機関へ是正を要求し、アドバイスもできる。またこの機関は定期的に報告書を作成し市民に公表しなければならない。」ただし繰り返しですが、この第3者機関については現段階で難しいのであれば今回は敢えてお願いいたしません。

概略以上のようなものです。その趣旨は現システムでは自己の生存権にたいして発言権を持たない未来世代のために、その政策群がそれを代弁し未来世代が不利益を被らないよう守り、幸せで持続可能な地域社会を創造することにあります。この趣旨をよくご理解くださり、深くお願い申し上げます。

以上